

作成日 2024 年 2 月 15 日

## 「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号： 2023-1-1108

### 課題名： 卵巣明細胞癌の遺伝子変異と癌代謝の関係に関する探索的研究

#### 1. 研究の対象

東北大学病院で卵巣癌の診断で手術を受けた方のうち、2023 年 12 月 31 日までに東北大学個別化医療センターバイオバンク部門の研究に参加された方

#### 2. 研究期間

2024 年 3 月 (研究実施許可日) ~2028 年 3 月

#### 3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日：2024 年 4 月 10 日

提供開始予定日：2024 年 4 月 10 日

#### 4. 研究目的

卵巣明細胞癌における遺伝子変異と癌代謝の関係性を明らかとし、癌代謝を標的とした新規治療戦略を探索する

#### 5. 研究方法

バイオバンク部門に保存された血液や腫瘍組織から DNA を抽出し、遺伝子解析を行い変異遺伝子を同定します。また、メタボローム解析、プロテオーム解析という手法を用いて腫瘍組織や血液中の代謝産物、タンパク質の濃度をそれぞれ網羅的に測定します。得られたデータを解析し、遺伝子変異と代謝産物やタンパク質の変動についての関係性を解析します。

また、東北大学病院で保存されている手術で摘出した腫瘍組織を用いて面得組織化学染色という手法で代謝や免疫にかかわるタンパク質の発現を確認し、遺伝子変異とタンパク質発現の関係性について解析します。臨床情報を電子カルテから抽出して研究データと突き合わせて解析を行います。

#### 6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、病歴、治療歴、手術内容、病理組織診断結果、生存期間

試料：血液、腫瘍組織

#### 7. 外部への試料・情報の提供

抽出した DNA は、個人が特定できないよう氏名等を削除し匿名化したうえで、電子的配信によりハプロファーマ社（業務委託先）へ提供し遺伝子解析を行います。対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

#### 8. 研究組織

本学単独研究

## 9. 利益相反（企業等との利害関係）について

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受け、たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

## 10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学病院婦人科 重田 昌吾

住所：宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

連絡先：022-727-7254

当院の研究責任者：東北大学病院婦人科 重田 昌吾

### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合